第2号議案－2　　**平成27年度　逗子市亀が岡自治会館運営　決算報告書**

（自平成27年4月1日～至平成28年3月31日）

平成28年3月31日

期首残高	67,140
収入合計	244,521
支出合計	260,319
期末残高(3月31日	51,342

収　入

科　目	年度予算額	実績額	差引額	備　考
期首残高	67,140	67,140	0	
自治会補助	0	0	0	
会館利用料	200,000	197,700	-2,300	
会館運営補助	24,000	46,811	-949	逗子市より
消防設備点検補助	23,760			逗子市より
雑収入	0	10	10	普通預金利息
(収入合計)	247,760	244,521	-3,239	
総　合　計	314,900	311,661	-3,239	

支　出

科　目	年度予算額	実績額	差引額	備　考
上下水道代	20,000	24,253	4,253	
電気代	120,000	112,268	-7,732	
ガス代	10,000	8,886	-1,114	28年2月で停止
電話基本料	0	0	0	
清掃代	84,240	84,240	0	
消防設備点検費	23,000	22,572	-428	
会館備品費	5,000	0	-5,000	
会館消耗費・雑費	10,000	8,100	-1,900	蛍光灯・トイレットペーパー等
(支出合計)	272,240	260,319	-11,921	
次年度繰越金	42,660	51,342	8,682	
総　合　計	314,900	311,661	-3,239	

（単位：円）

期首残高＋収入合計－支出合計＝期末残高（3月31日）

67,140 ＋ 244,521 － 260,319 ＝ 51,342

上記の通り相違ありません。

平成28年4月1日　　会計担当役員　　深瀬　邦子

平成28年4月1日　　会計監査員　　五箇　みよ子

第2号議案－3　**平成27年度　亀が岡自治会防犯カメラ　決算報告書**

（自平成27年10月1日～至平成28年3月31日）

平成28年3月31日

期首残高	0
収入合計	876,756
支出合計	781,858
期末残高	94,898

収　入

科　　目	年度予算額	実績額	差引額	備　　考
期首残高	—	—	—	
防犯カメラ費	750,000	757,000	7,000	757世帯集金
公費補助	119,717	119,717	0	
雑収入	0	39	39	普通預金利息
（収入合計）	869,717	876,756	7,039	
総　合　計	869,717	876,756	7,039	

支　出

科　　目	年度予算額	実績額	差引額	備　　考
防犯カメラ設置費	736,432	736,432	0	2か所／3台分
管理費（電気代）	2,640	0	-2,640	220円／月（今期は無し）
保守費	0	0	0	保証期間中
雑費	70,000	45,426	-24,574	立て看板（43,740円）・振込手数料・調査費（写真代1,254円）
（支出合計）	809,072	781,858	-27,214	
次年度繰越金	60,645	94,898	34,253	
総　合　計	869,717	876,756	7,039	

（単位：円）

期首残高＋収入合計－支出合計＝期末残高（3月31日）

0　＋　876,756　－　781,858　＝　94,898

上記の通り相違ありません。

平成28年4月1日　　会計担当役員　　深瀬　邦子

平成28年4月1日　　会計監査員　　五箇　みよ子

第3号議案

平成28年4月17日総会資料

逗子市亀が岡自治会規約改定要旨

現行規約

第17条　(班構成と班長の任務)

1. 本会は第2条の目的を達成するために班構成を行う。
2. 班の構成は地域及び会員数を勘案し役員会で決定する。

3班長の主たる任務

(イ)会員からの問題提起等の提案事項があった場合役員会に提案する。

(ロ)役員会及び事務局からの要請のあった事項を行う。

(ハ)班内において処理出来る問題は班長が総括して行う。

(ニ)総会に欠席する会員の委任状を取り纏め、総会当日10日までに担当役員に提出すること。

(ホ)その他班長の役割及び業務は班長マニュアルを参照すること。

第33条　(施行期日)

1. この規約は昭和40年9月26日より執行する。
2. この規約は昭和42年4月1日より一部改正する。
3. この規約は昭和44年4月1日より一部改正する。
4. この規約は昭和50年4月1日より一部改正する。
5. この規約は平成 2年4月1日より一部改正する。
6. この規約は平成21年4月1日より一部改正する。
7. この規約は平成25年4月14日より一部改正する。
8. この規約は平成26年4月21日より一部改正する。
9. この規約は平成27年4月20日より一部改正する。

規約改定案

第17条　(班構成と班長の任務)

(ニ)総会に欠席する会員の委任状を取り纏め、総会3日前までに担当役員に提出すること。

第33条　(防犯カメラ)

1. 防犯活動の一環として適所に防犯カメラを設置する。
2. 防犯カメラの運用管理は、役員会で承認された「逗子市亀が岡自治会防犯カメラ運用基準」に従う。
3. 防犯カメラ管理責任者は自治会長がその任に当たる。

第34条(施行期日)

1. この規約は昭和40年9月26日より執行する。
2. この規約は昭和42年4月1日より一部改正する。
3. この規約は昭和44年4月1日より一部改正する。
4. この規約は昭和50年4月1日より一部改正する。
5. この規約は平成 2年4月1日より一部改正する。
6. この規約は平成21年4月1日より一部改正する。
7. この規約は平成25年4月14日より一部改正する。
8. この規約は平成26年4月21日より一部改正する。
9. この規約は平成27年4月20日より一部改正する。
10. この規約は平成28年4月18日より一部改正する。

第2号議案－1　　平成27年度　逗子市亀が岡自治会　決算報告書

（自平成27年4月１日～至28年3月３１日）

平成28年3月31日

期首残高	589,502
収入合計	4,161,764
支出合計	3,131,791
期末残高（3月３１日）	1,619,475

収　入

科　目	年度予算額	実績額	差引額	備　考
期首残高	589,502	589,502	0	
居住者会費	2,808,000	2,754,300	-53,700	3/31現在762世帯徴収
未居住者会費	0	1,500	1,500	1世帯（2014年度分）
街灯交付金	1,100,000	1,188,000	88,000	逗子市より交付金
防災補助金	200,000	114,000	-86,000	防災機器補助金（ヘッドランプ）
資源回収奨励金	0	84,110	84,110	逗子市より奨励金（4月～9月）
アルミ缶有償回収金	0	17,720	17,720	テイクオフ（10月－12月）
雑収入	2,000	2,134	134	預金利息・コピー・電話利用料
（収入合計）	4,110,000	4,161,764	51,764	
総　合　計	4,699,502	4,751,266		

支　出

科　目	年度予算額	実績額	差引額	備　考
役員活動費	182,000	154,000	-28,000	役員・顧問・実行委員・会計監査員　月額1,000円（活動した月のみ）
会議費	100,000	40,595	-59,405	役員会・KBB・各種委員会会館利用料
渉外費	80,000	70,000	-10,000	小坪住民協会費・警察友の会等
慶弔費	160,000	148,930	-11,070	敬老お祝い品208人(83,930円）・香典
行事費	210,000	193,570	-16,430	夏祭り（62,788円）・バス旅行（10,633円）
サークル助成費	0	0	0	
防災・防犯費	752,000	467,670	-284,330	ヘッドランプ・防災ポスター・長生会委託金（82,000円）・KBB防犯（129,655円）等
街灯費	1,350,000	1,096,651	-253,349	街灯電気代・岡本電気修理代(153,920円)
会報費	50,000	50,000	0	HP委託料
通信費	80,000	85,412	5,412	電話・インターネット代
文書類作成費	300,000	330,410	30,410	コピー機リース料・使用料
設備備品費	80,000	26,347	-53,653	分別ごみ用バスケット等
消耗品費	100,000	81,814	-18,186	文具・インク・コピー用紙等
修繕費	190,000	146,614	-43,386	掲示板・ネットBOX更新、補修、移設等
清掃委託費	162,000	162,000	0	パブリックサービスに会館横階段等清掃委託
雑費	124,000	77,778	-46,222	振込手数料・交通費・講習会費・花苗等
（支出合計）	3,920,000	3,131,791	-788,209	
期末残高（3月31日）	779,502	1,619,475	839,973	
合　計	4,699,502	4,751,266		

（単位：円）

期首残高＋ 収入合計－ 支出合計 ＝ 期末残高（3月31日）

589,502 ＋ 4,161,764 － 3,131,791 ＝ 1,619,475

上記の通り相違ありません

平成28年4月1日　　会計担当役員　　深瀬　邦子

平成28年4月1日　　会計監査員　　五箇　みよ子